海外留学制度

SAEプログラム

玉川大学と海外の受け入れ大学の間で結ばれた交流協力協定などに基づき、実施される海外留学・海外研修プログラム。

卒業（修業年限）
☞ p.67
玉川学園案内図
☞ 巻末
国際教育センター　留学・研修までの流れ ☞
http://www.tamagawa.ac.jp/gec/sae/flow.html

玉川大学の海外研修・留学プログラムは、SAE（Study Abroad Experience）と呼ばれています。このプログラムの概要は、下表のとおりです。

		研修期間	単位の認定基準
SAEプログラム	留学	半年〜1年	(1) 半年間の留学プログラムについては、20単位を上限に認定
			(2) 1年間の留学プログラムについては、40単位を上限に認定
	研修	2週間〜1ヶ月程度	(3) 「海外特殊研究」などの2単位又は4単位を認定
			(4) 複数のプログラムに参加した場合は、在学中にすべてのプログラムによる認定単位が60単位を超えない範囲で認定
			(5) (1)〜(4)において認定される単位は、他の制度により認定された玉川大学以外の単位数と合わせて60単位を超えない範囲で認定する。ただし、編入生の編入時の認定単位は含まれない。

いずれの場合も、この留学で修得した科目は、玉川大学の授業科目の履修で修得した単位として認定を受けることができます。また、留学・研修期間は、玉川大学の修業年限に含まれます。

プログラムの詳細は、国際教育センター（教学事務棟）に問い合わせてください。

入学以前に修得した科目の単位認定

●入学以前に他大学等で修得した科目の認定について

入学以前に、他の大学（または短期大学）において履修した授業科目がある場合、本人の申し出に基づき、玉川大学が教育上有益と認める場合に限り、玉川大学における授業科目の履修により修得したものとして、単位を認定する場合があります。

■ 申請の手順

授業運営課窓口で申請書類を受け取る ▶▶▶ 授業運営課に提出 ▶▶▶ 審　議 ▶▶▶ 単位認定

＊単位を修得した大学（または短期大学）の成績証明書と申請科目のシラバスを添付のこと
＊申請期間は、掲示で連絡します。
＊申請しても認定されない場合もあります。

		入学以前に他大学等で修得した科目の単位認定
申請	時　期	入学年度の最初のセメスターの掲示で指定された期日のみ
	方　法	申請書類+大学（短大）の成績証明書と申請科目のシラバスを授業運営課に提出
単位認定	時　期	申請したセメスター
	取扱い	(1) 卒業要件に含める (2) 単位の認定のみとなり、成績評価（S、A、B、C）はつかない (3) GPA計算の対象外 (4) セメスターの履修上限単位には含めない
	認定単位数	上限60単位（一律ではない）